

廃炉発官R1第172号  
令和2年1月20日

原子力規制委員会 殿

東京都千代田区内幸町1丁目1番3号  
東京電力ホールディングス株式会社  
代表執行役社長 小早川 智明

福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書の  
一部補正について

令和元年10月7日付け廃炉発官R1第123号をもって申請しました福島第一  
原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 変更認可申請書を別紙のとおり一部  
補正をいたします。

以 上

「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」及び「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集」について、下記の箇所を別添のとおりとする。

補正箇所、補正理由及びその内容は以下のとおり。

○福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画

サブドレン他水処理施設の汲み上げピットの復旧について、配管仕様の一部変更を行う。

併せて、原規規発第 1912139 号にて認可された実施計画の反映ならびに記載の適正化を行う。

Ⅱ 特定原子力施設の設計、設備

2.6 滞留水を貯留している(滞留している場合を含む)建屋

添付資料－1

- ・記載の適正化

2.35 サブドレン他水処理施設

本文

- ・配管仕様の一部変更に伴う主要配管仕様の変更

添付資料－1

- ・変更なし

添付資料－4

- ・配管仕様の一部変更に伴う配管構成一覧の変更および記載の適正化
- ・配管仕様の一部変更に伴う配管の評価結果の変更

添付資料－1 2

- ・記載の適正化

添付資料－1 3

- ・変更なし

Ⅲ 特定原子力施設の保安

第3編 保安に係る補足説明

1 運転管理に係る補足説明

1.7 1～4号機の滞留水とサブドレンの運転管理について

- ・記載の適正化

2 放射性廃棄物等の管理に係る補足説明

2.1 放射性廃棄物等の管理

2.1.2 放射性液体廃棄物等の管理

- ・記載の適正化
- ・原規規発第1912139号にて認可された実施計画の反映

- 福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画 別冊集  
別冊 1 2 サブドレン他水処理施設に係る補足説明  
Ⅱ サブドレン集水設備の強度に係る補足説明  
・配管仕様の追加に伴う配管厚さ評価結果の変更

以 上